

2018年6月1日
日興アセットマネジメント株式会社

全世界株式債券ファンド(日本・先進国・新興国)毎月分配型
＜愛称:ワールドクルーズ＞
資産配分について

「全世界株式債券ファンド(日本・先進国・新興国)毎月分配型＜愛称:ワールドクルーズ＞」は、IMF(国際通貨基金)の発表するGDP予想値を参考に、2018年6月1日付けで地域毎の資産配分比率を下記のとおりとしました。

【地域毎の資産配分比率】

| 地域 | 旧 | 新 |
|-------|-----|-----|
| 日本 | 6% | 6% |
| 海外先進国 | 54% | 54% |
| 新興国 | 40% | 40% |

【各資産(マザーファンド)への配分比率】

| 資産(マザーファンド名) | 旧 | 新 |
|---|-------|-------|
| 日本株式(日本株式インデックスTOPIXマザーファンド) | 3.0% | 3.0% |
| 日本債券(日本債券インデックスマザーファンド) | 3.0% | 3.0% |
| 海外先進国株式(海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド) | 27.0% | 27.0% |
| 海外先進国債券(海外債券インデックス(ヘッジなし)マザーファンド) | 27.0% | 27.0% |
| 新興国株式(海外新興国株式インデックスMSCIエマージング(ヘッジなし)マザーファンド) | 20.0% | 20.0% |
| 新興国債券(海外新興国債券インデックスLocal(ヘッジなし)マザーファンド) | 20.0% | 20.0% |

※上記は2018年6月1日現在の目標とする資産配分比率であり、将来変更になる場合があります。

※各マザーファンドへの実際の資産配分比率は時価の影響などにより、必ずしも上記数値とは一致しません。

ワールドクルーズでは、世界各国の経済規模に応じて、原則として毎年1回、6月に地域毎の資産配分比率を見直します。

今回は、海外先進国、新興国および日本のいずれについても前回と同じであり、資産配分の変更ございません。

当ファンドは、信託財産の成長をめざし、今後もこれまで通りの運用方針に則り運用を行なって参りますので、引き続き「ワールドクルーズ」をご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

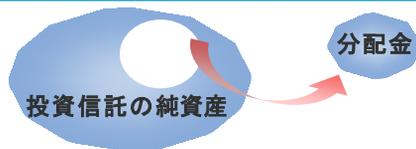
以上



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

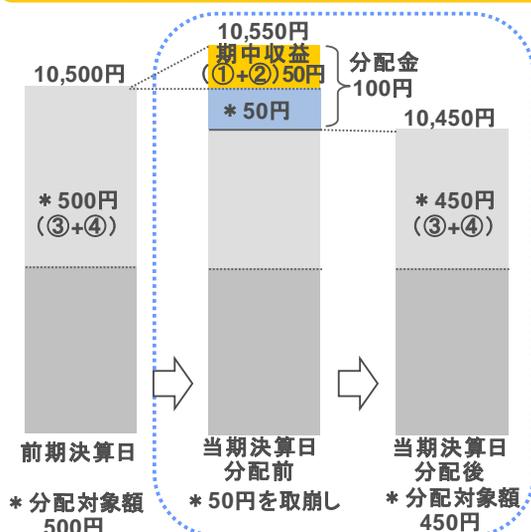
投資信託で分配金が支払われるイメージ



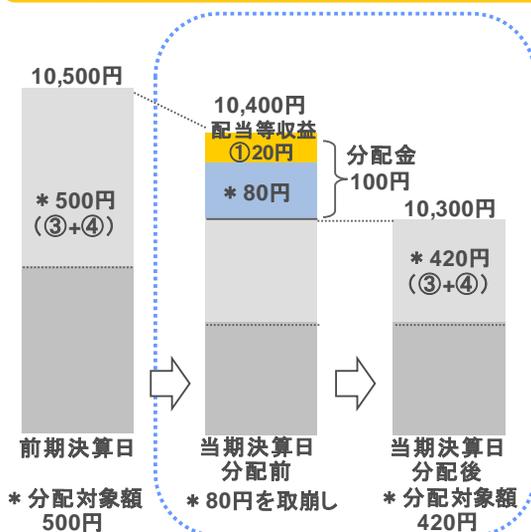
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■お申込みに際しての留意事項

リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様は「全世界株式債券ファンド(日本・先進国・新興国)毎月分配型<愛称:ワールドクルーズ>」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様には帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

■お申込メモ

| | |
|------------|--|
| 商品分類 | 追加型投信／内外／資産複合 |
| ご購入単位 | ご購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。 |
| ご購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| ご購入不可日 | 購入申込日が、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託期間 | 2018年12月25日まで(2008年3月31日設定) |
| 決算日 | 毎月25日(休業日の場合は翌営業日) |
| ご換金不可日 | 換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 |
| ご換金代金のお支払い | 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |

■手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料 購入時手数料率は、3.24% (税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 換金時の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

信託報酬 純資産総額に対して年1.134% (税抜1.05%)の率を乗じて得た額

その他費用 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54 (税抜0.5)を乗じて得た額)などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに
応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
日本証券業協会

受託会社 野村信託銀行株式会社

販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター] 0120-25-1404

(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)